

令和5年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	根形放課後児童クラブ
施設担当課名	子育て支援課
指定管理者名	有限会社 すみれ福祉会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間のうち3年目）
利用料金制	☐ 導入 ☒ 一部導入 ☐ なし ※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市三ツ作761番地
施設の設置目的	保護者の就労等により昼間保育に欠ける児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。
指定管理業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関し必要な業務 (2) 施設管理全般に関する業務 (3) 施設及び設備に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	253	253	100.0%	253	100.0%
施設利用者数（人）	8,295	8,328	100.4%	8,295	100.4%
貸室（設備）稼働率（%）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業開催数	0	0	—	0	—

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	6,892	6,892	100.0%	7,605	90.6%
利用者当たり管理コスト	1.71	1.83	106.8%	1.73	105.7%
利用者当たり自治体負担コスト	0.83	0.83	99.6%	0.92	90.3%

〔 評 価 結 果 〕

評価項目		評価基準	自己 評価	担当課 評価
I 履行の確認				
1 施設全般の管理運営に関する業務				
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか		A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか		A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか		A	A
2 利用者に関する業務				
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか		A	A
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか		A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等				
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか		A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか		A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか		A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか		A	A
4 事業の実施に関する業務				
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか		A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか		-	-
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか		A	A
I の 総 括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	11個	A	A
* 指定管理者の自己評価	職員研修では、毎月 1 回以上の内部研修を実施し、「安全管理」「保育研修」「運営に関する事項」等の職員資質向上に向けた。法人、クラブ、担当と状況に応じ研修形式を設けたことで、より深みのあるものとなった。			
* 施設担当課の評価	計画に基づいた適正な運営を行っている。施設の衛生・維持管理を徹底し保育の質の向上に努めている。			
II サービスの質の評価				
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか		A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか		A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか		A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか		A	A
II の 総 括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	A	A
* 指定管理者の自己評価	新型コロナウイルスが 5 類へ移行したことにより、基本的な感染予防を継続しながら、活動の再開を進めてきた。コロナ化前までとはいかないが、自主事業を再開することにより、利用者の満足度も増してきている。			

様式5【指定管理者及び市作成】

* 施設担当課の評価	利用者のニーズに合わせた保育の提供を行い質の向上に努めており、利用者から満足度の高い評価を得ている。
-------------------	--

総 合 評 価		I・II を合わせた総合評価	自己 評価	担当課 評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	利用者アンケートからも読み取れるように、安全と安心、そして楽しみを持って通える放課後児童クラブとして評価を得られていると感じている。また、利用者との信頼関係もできていることから、書面だけではなく実施に対話をしながら、事業を実施できている。		
	施設担当課	アンケート結果を元に保護者や児童のニーズに合わせた学童の運営を行っており、利用満足度を得ている。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	コロナ禍の終息と共に活動の再開をしているが、園外活動等については、約4年間の実施できていなかった期間があるため、1つ1つの活動に際し、利用者へのルールの理解や運営側としてもスモールステップで進めている。今後も感染症の状況を踏まえた上で、自主事業を進めていく。		
	施設担当課	研修を積極的に行い、日常保育の振り返りを実施することにより保育の質の向上に努めている。今後も児童や保護者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供に努めていただきたい。		

《評価区分》

①評価基準	A（優 良）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B（良 好）＝ 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C（課題含）＝ 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D（要改善）＝ 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総 括	A（優 良）＝ 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B（良 好）＝ 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝ 評価基準がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A（優 良）＝ 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B（良 好）＝ 総括がすべてB以上である C（課題含）＝ 総括がすべてC以上である D（要改善）＝ 評価基準にDが含まれている